

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職制度によっている。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する**計算書類**は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の**計算書類**(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、拠点区分が1つのため作成していない。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 坂門ヶ原保育園拠点（社会福祉事業）
「坂門ヶ原保育園」
「本部」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	56,429,100	0	0	56,429,100
建物	175,939,684	0	8,839,413	167,100,271
合計	232,368,784	0	8,839,413	223,529,371

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	56,429,100	円
建物（基本財産）	167,100,271	円
計	223,529,371	円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	27,342,000	円
長期運営資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	81,658,000	円
計	109,000,000	円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	310,538,476	143,438,205	167,100,271
建物	41,199,749	13,732,171	27,467,578
構築物	17,968,275	17,913,292	54,983
車輛運搬具	5,728,280	5,728,277	3
器具及び備品	54,441,034	50,534,760	3,906,274
権利	426,560	388,500	38,060
合計	430,302,374	231,735,205	198,567,169

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は以下のとおりである。

（単位：円）

役員、法人等の名称	事業の内容、又は職業	勘定科目	債権の当期末残高
役員	坂門ヶ原保育園	長期運営資金借入金	8,622,366

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし